

鹿児島県保健医療計画
[中間見直し版]

【概要】

令和4年3月
鹿児島県

【概要】

「県保健医療計画」は、昭和62年5月に策定したもので、その後、医療法に基づき概ね5年ごとに見直しを行ってきたところであるが、「第7次保健医療計画」(H30.3策定)以降は、医療法の改正により計画期間が6年となり、併せて中間見直しを行うこととされた。

本来、令和2年度に中間見直しを行うところであったが、本県の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や国の事務連絡も踏まえ、令和3年度中に中間見直しを行うこととしたところ。

【見直しの内容】

(1) 5疾病5事業及び在宅医療について設定している数値目標、施策の見直し

- 在宅医療その他必要な事項（5疾病・5事業等）については、3年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要がある場合、医療計画を変更することとされている。（医療法第30条6，医療計画作成指針）
- 5疾病5事業及び在宅医療について、現行計画に基づく取組みの評価を行い、その結果を踏まえて、数値目標や施策の見直しを行う。

- ※ 5疾病…がん，脳卒中，心筋梗塞等の心血管疾患，糖尿病，精神疾患
- 5事業…救急医療，災害医療，離島・へき地医療，周産期医療，小児医療・小児救急医療

(2) 「5疾病5事業及び在宅医療の医療体制構築に係る現状把握のための指標」の項目の見直し及びデータ更新

- 国の課長通知「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」の改正（R2.4.13）に伴う見直し

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応に係る内容の追記

- 今回の見直しにおいて追記（「健康危機管理対策の推進」の項目に新たに記載）
- ※ 医療法（R3.5改正）においては、第8次医療計画（次期計画）から記載事項に新興感染症等への対応に関する事項を追加。

(4) 地域診断の更新

- 現101項目中データ更新は70項目（人口動態，受療率，医療従事者数等）

(5) その他、今回見直しが必要と判断する箇所

- 他計画との整合を図る観点や、現計画策定時からの状況変化を踏まえ、数値目標や施策などの必要な見直しを行う。

県保健医療計画の中間見直し事項について

項目	主な見直し事項
全般的事項	・統計値等に関して、直近の数値等に更新 ・他計画との整合を図る
第1章 総論	
第1節 計画の策定	・中間見直しの考え方を記載
第3節 地域診断	・統計値の時点更新等
第4章 患者の視点に立った良質な医療の提供体制の整備	
第2節 安全・安心な医療提供体制の整備	・医療機関内での新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策について追記
第5章 安全で質の高い医療の確保	
第3節 疾病別の医療連携体制	
1 がん	・がんゲノム医療に関する理解の促進や普及啓発について追記
2 脳卒中	・統計値等の時点更新に伴う修正
3 心筋梗塞等の心血管疾患	※具体的な施策等は、今年度策定予定の「循環器病対策推進計画」と整合を図る。
4 糖尿病	
5 精神疾患	・労働者の健康づくりやメンタルヘルス対策への支援について追記 ・【数値目標】変更、追加(※)(第6期障害福祉計画(R3.3策定)との整合) ※精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の観点から、数値目標に「退院後の精神障がい者の地域平均生活日数」を追加。
第4節 事業別の医療連携体制	
1 救急医療	・第三次救急医療体制の現状について追記
2 災害医療	・統計値の時点更新に伴う修正
3 離島・へき地医療	・ICTを活用した遠隔医療の促進について追記 ・【数値目標】追加(離島・へき地医療体制を確保するため、「へき地医療拠点病院が実施すべき事業の実施割合」に関する数値目標を追加)
4 周産期医療	・統計値の時点更新に伴う修正
5 小児医療・小児救急医療	・統計値の時点更新に伴う修正
第6章 地域包括ケア体制の整備充実	
第1節 介護サービス等の充実	・統計値の時点更新に伴う修正
第2節 在宅医療・終末期医療の体制整備	
1 在宅医療の体制整備	・在宅医療を取り巻く状況の変化や各種取組の進捗に応じた記載の修正(歯科医療と介護の連携強化、新型コロナウイルス感染症等新興感染症に関する記載の追加) ・【数値目標】変更(第8期高齢者保健福祉計画(R3.3策定)との整合) ・【数値目標】変更(小児の在宅医療体制の充実のため、小児の訪問看護に取り組み訪問看護ステーションの割合に係る数値目標を見直す)
2 終末期医療の体制整備	・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)に係る取組(※)の促進について追記(第8期高齢者保健福祉計画(R3.3策定)との整合) ※ACPに係る知識・技術向上に向けた取組、県民への普及啓発の促進
第3節 医療と介護の連携	
1 医療と介護の連携体制の構築	・統計値の時点更新に伴う修正
2 地域リハビリテーション支援体制の整備	・統計値の時点更新に伴う修正
第4節 高齢者の支援	
2 認知症高齢者等の支援	・第8期高齢者保健福祉計画及び認知症施策推進大綱との整合を図る。
第8章 健康危機管理体制等の整備	
第1節 健康危機管理対策の推進	・新型コロナウイルス感染症への対応に関する記載の追加
第10章 計画の推進方策	
第2節 数値目標の設定	・5疾病5事業及び在宅医療等に係る数値目標の見直し
第3節 計画の推進体制と役割	・県地域医療対策協議会の役割の記載変更
資料	
1 鹿児島県保健医療計画の策定経緯	・時点修正
2 県医療審議会	・名簿等の更新
3 保健医療計画策定委員会	・当委員会の位置付けの変更、委員名簿の更新 等
4 5疾病5事業及び在宅医療の医療体制構築に係る現状把握のための指標	・国通知等に基づく指標の見直し

<第1章> 総論 (P4~)

地域診断

- 本県の保健医療に係る地域的課題について、人口構造、死亡原因、傷病別の受療状況等から分析を実施した。
- 主要指標一覧と分析結果まとめは次のとおりである。

1 主要指標一覧

	項目	全国	本県	全国	年	出典	
				順位			
人口動態	婚姻率(人口千対)	4.3	4.0	22	令和2年	人口動態統計	
	離婚率(人口千対)	1.6	1.6	14			
	出生(人口千対)	6.9	7.5	8			
	合計特殊出生率	1.36	1.63	6	令和元年		
	死亡率(人口千対)	11.3	13.9	9	令和2年		
	在宅死亡割合	15.7	10.6	42			
	死産率(出産千対)	20.1	23.3	3			
	周産期死亡率(出産千対)	3.2	2.9	35			
	新生児死亡率(出生千対)	0.8	0.6	38			
	乳児死亡率(出生千対)	1.8	2.1	16			
65歳以上人口割合	28.7	32.8	14	令和2年		国勢調査	
75歳以上人口割合	14.8	17.0	15				
高齢単身世帯割合	12.1	16.4	—				
平均余命	平均寿命	男	80.77	80.02	43	平成27年	都道府県別生命表
		女	87.01	86.78	36		
	65歳平均余命	男	19.46	19.33	30		
	女	24.30	24.27	29			
早世	65歳未満死亡割合	男	11.7	11.9	12	令和2年	人口動態統計
		女	6.4	5.1	31		
年齢調整死亡率(人口10万対)	全死亡	男	486.0	512.4	9	平成27年	人口動態統計特殊報告
		女	255.0	264.7	9		
	悪性新生物	男	165.3	161.4	27		
		女	87.7	85.6	25		
	心疾患	男	65.4	60.0	38		
		女	34.2	33.7	23		
	脳血管疾患	男	37.8	44.1	9		
		女	21.0	27.5	4		
	肺炎	男	38.3	44.1	6		
		女	15.8	20.3	1		
	不慮の事故	男	19.3	26.6	3		
		女	8.0	9.2	17		
	自殺	男	23.0	23.5	25		
		女	8.9	7.7	38		
	腎不全	男	7.3	8.0	17		
		女	4.0	4.7	8		
	慢性閉塞性肺疾患	男	7.5	8.3	14		
		女	1.1	1.3	4		
	肝疾患	男	9.8	13.0	3		
		女	3.5	3.1	31		
糖尿病	男	5.5	7.2	3			
	女	2.5	2.9	9			
老衰	男	10.1	8.7	34			
	女	13.4	10.7	18			
大動脈瘤及び解離	男	6.4	7.8	6			
	女	3.3	4.0	5			
医療施設数(人口10万対)	病院	6.6	15.0	2	令和元年	医療施設調査	
	一般病院(再掲)	5.7	12.7	2			
	精神科病院(再掲)	0.8	2.3	1			
	一般診療所	81.3	85.8	18			
	有床診療所(再掲)	5.3	19.2	2			
	歯科診療所	54.3	50.0	21			
	薬局	47.7	55.8	8			
病床数(人口10万対)	病院	1,212.1	2,061.3	2	令和元年	医療施設調査	
	精神病床(再掲)	258.9	590.2	2			
	感染症病床(再掲)	1.5	2.8	12			
	結核病床(再掲)	3.5	6.9	8			
	療養病床(再掲)	244.5	497.4	4			
	一般病床(再掲)	703.7	964.0	4			
	一般診療所	72.0	303.5	2			
医療従事者数(人口10万対)	医師数	258.8	281.6	17	平成30年	医師・歯科医師・薬剤師統計	
	歯科医師数	83.0	82.0	12			
	薬剤師数	246.2	197.1	38			
	保健師数	41.9	58.3	15			
	助産師数	29.2	38.8	5			
	看護師数	963.8	1,394.3	2			
	准看護師数	240.8	550.2	4			
平均在院日数	全病床	27.3	40.0	3	令和元年	病院報告	
	精神病床	265.8	349.0	4			
	療養病床	135.9	108.7	39			
	一般病床	16.0	19.5	3			
	介護療養病床	301.4	362.5	16			
医療費(千円)	1人当たり医療費	351.8	433.4	3	令和元年度	国民医療費 後期高齢者医療事業年報	
	1人当たり後期高齢者医療費	954.4	1,118.2	3			

2 まとめ

- 本県総人口は、昭和60年から減少傾向にあり、令和7年には約151万人と推計される。
- 高齢者のいる世帯は、約32万世帯であり、このうち、高齢単身世帯が約12万世帯（16.4%）、高齢夫婦世帯が約11万世帯（14.9%）を占めている。
- 平均寿命は、男女とも年々延びているが、全国を下回っている。
本県男性：80.02年（全国：80.77年）
本県女性：86.78年（全国：87.01年）
- 健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均）は、男女とも全国を上回っている。
本県男性：73.40年（全国：72.68年）
本県女性：76.23年（全国：75.38年）
- 本県の死因は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の三大生活習慣病が全死亡の48.3%を占めている。
- 主要死因別のSMR（標準化死亡比）をみると、男女ともに全国より高い死因は、心疾患のうち急性心筋梗塞、腎不全、肺炎、大動脈瘤及び解離、脳血管疾患、慢性閉塞性肺疾患、不慮の事故となっている。
- 標準化受療比（入院）をみると、全国より総じて高い状態であるが、特に高い傷病は、「高血圧性疾患」「耳及び乳様突起の疾患」「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」等である。
- 標準化受療比（外来）でみると、全国より高い傷病は「虚血性心疾患」、「妊娠分娩及び産じょく」等である。
- メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合を男女別にみると、男性は女性に比べて高く、男女ともに全国を上回っている。
- 高血圧症や糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者の割合は、男女ともに、全国より高くなっている。

<第4章> 患者の視点に立った良質な医療の提供体制の整備

第2節 安全・安心な医療提供体制の整備 (P76~)

1 医療安全対策の推進

(2) 医療関連感染の防止

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○医療機関における新型コロナウイルス感染症の集団感染の与える影響と課題について記載。
施策の方向性	○医療機関における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について記載。

<第5章> 安全で質の高い医療の確保

第3節 疾病別の医療連携体制 (P80~)

1 がん

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○本県の5大がんによる死亡率の年次推移(人口10万人対)、本県の75歳未満年齢調整死亡率(全がん)の年次推移(人口10万人対)、がん検診受診率の時点更新。 ○がん診療連携拠点病院等の整備状況、県がん診療指定病院の整備状況の時点更新。
施策の方向性	○がんゲノム医療に関する理解の促進や普及啓発について追記。

2 脳卒中

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率の時点更新。 ○リハビリテーションが実施可能な医療機関数の時点更新。
施策の方向性	○脳卒中对策として、定期的な歯科検診の必要性等の普及啓発について追記。 ※具体的な施策等については、令和3年度に策定予定の「循環器病対策推進計画」と整合を図る。(以下「3 心筋梗塞等の心血管疾患」、「4 糖尿病」も同じ。) ○医療連携体制の図の一部修正。

3 心筋梗塞等の心血管疾患

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○心血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数の時点更新。 ○鹿児島大学病院の「心血管病低侵襲治療センター」の設置について追記。
施策の方向性	○施策の方向性については、現行計画から変更なし。 ○医療連携体制の図の一部修正。

4 糖尿病

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○糖尿病の受療率、糖尿病の治療に係る薬剤を服用している人の割合、慢性透析患者数の時点更新。
施策の方向性	○施策の方向性については、現行計画から変更なし。 ○医療連携体制の図の一部修正。

5 精神疾患

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○精神疾患の総患者数，入院患者数，精神科病院の平均在院日数，精神科病院に入院した患者の入院後3か月時点の退院率等の時点更新。
施策の方向性	○労働者の健康づくりやメンタルヘルス対策への支援について追記。 ○認知症の医療の充実について，状況変化等を踏まえた記載の一部修正。 （認知症疾患医療センターの機能強化，認知症サポート医やかかりつけ医との連携強化） ○精神科救急医療の円滑な運営のための検証体制等について追記。

第4節 事業別の医療連携体制（P113～）

1 救急医療

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○第三次救急医療の現状（救命救急センター等の人口当たりの数が全国と比較して少ない）について追記。 ○救急搬送患者数，救急隊の活動時間の推移，ヘリコプター等による離島救急搬送患者数，ドクターヘリの出動件数（実績）の時点更新。 ○救急医療体制，救急告示医療機関一覧の時点更新。
施策の方向性	○精神科救急医療の円滑な運営のための検証体制等について追記。

2 災害医療

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○災害拠点病院の指定要件の一部改正を踏まえた修正。 ○DMAT数，DPAT数の時点更新。 ○災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）について追記。 ○原子力災害への対応について，原子力災害拠点病院の指定状況について追記するとともに，安定ヨウ素剤配備状況の時点更新。 ○災害時に必要な医薬品等の確保として，緊急医薬品等の備蓄状況の時点更新。
施策の方向性	○施策の方向性については，現行計画から変更なし。 ○災害医療体制の強化について，実態に即した見直し。 （災害時小児周産期リエゾンに関する記載を追加） ○災害医療体制の強化として，精神科救急医療に係る「鹿児島県DPATマニュアル」の策定（R1.12）に伴う記載の一部修正。

3 離島・へき地医療

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○県の無医地区等の状況（詳細含む），へき地診療所等の設置数等の時点更新。（「県内の無医地区，へき地医療関連機関の位置図」も更新） ○県の無薬局市町村等の状況を追記。 ○代診医派遣対応率の推移の時点更新。 ○労働者派遣法施行令の改正によるへき地の医療機関への看護師等の労働者派遣について追記。
施策の方向性	○ICTを活用した遠隔医療の促進について追記するとともに，離島・へき地におけるオンライン服薬指導を受けられる体制構築について，国の動向を注視しながら関係者等の協議・検討状況を支援する旨追記。 ○離島・へき地医療連携体制の図の修正。

4 周産期医療

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○周産期医療関連施設，分娩取扱医療機関数，分娩取扱医療機関の産科医師数・助産師数等の時点更新。 ○周産期の救急搬送体制について，実態に即した記載の見直し。 (リエゾンの任命に伴う記載の修正等)
施策の方向性	○施策の方向性については，現行計画から変更なし。 ○周産期の救急搬送体制の充実について，実態に即した見直し。 (海上保安庁のヘリ等による搬送要請事例を踏まえた記載に修正，リエゾンの任命に伴う記載の修正等)

5 小児医療・小児救急医療

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○小児の死亡数，死亡率，小児慢性特定疾病医療費助成事業の受給者の推移，小児科を標榜している医療機関数，小児科医数等の時点更新。
施策の方向性	○施策の方向性については，現行計画から変更なし。

<第6章>地域包括ケア体制の整備充実

第1節 介護サービス等の充実 (P162~)

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○高齢者を取り巻く状況等に係る統計値の時点更新。
施策の方向性	○施策の方向性については，現行計画から変更なし。

第2節 在宅医療・終末期医療の体制整備 (P169~)

1 在宅医療の体制整備

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○在宅医療を取り巻く状況に係る統計値の時点更新。 ○在宅医療を取り巻く状況の変化や各種取組の進捗に応じた記載の修正。 (歯科医療と介護の連携強化，新型コロナウイルス感染症等新興感染症に関する記載の追加)
施策の方向性	○施策の方向性については，現行計画から変更なし。

2 終末期医療の体制整備

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○終末期医療の現状，終末期医療の提供体制に係る統計値の時点更新。 ○ACP (アドバンス・ケア・プランニング) に係る取組 (※) の促進について追記。 ※ACPに係る知識・技術向上に向けた取組，県民への普及啓発の促進。
施策の方向性	○施策の方向性については，現行計画から変更なし。

第3節 医療と介護の連携 (P181~)

1 医療と介護の連携体制の構築

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○文言修正。
施策の方向性	○施策の方向性については，現行計画から変更なし。

2 地域リハビリテーション支援体制の整備

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○リハビリテーション科医療機関数，リハビリテーションサービス施設・事業所数の時点更新。 ○第8期高齢者保健福祉計画との整合を図る観点での文言の見直し。
施策の方向性	○施策の方向性については，現行計画から変更なし。

第4節 高齢者の支援 (P188～)

2 認知症高齢者等の支援

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○認知症高齢者等の状況に係る統計値の時点更新。 ○第8期高齢者保健福祉計画との整合性を図るため，追記。 （より活動に意欲のある認知症サポーターを認知症の人への具体的支援につなげる仕組みづくり） ○認知症施策推進大綱の策定に伴う修正。 （認知症サポート医に係る新オレンジプランの目標値設定基準の達成状況を削除）
施策の方向性	○施策の方向性については，現行計画から変更なし。 ○第8期高齢者保健福祉計画との整合性を図るため，追記。 （認知症の段階に応じた総合的な支援対策として，地域における「チームオレンジ」の整備支援） ○認知症の医療連携体制のイメージ図の修正。

<第8章>健康危機管理体制等の整備

第1節 健康危機管理対策の推進 (P197～)

記載事項	主な見直し事項
現状と課題	○新型コロナウイルス感染症への対応を追記。 （県内の感染状況，PCR検査等の体制，感染症に対応する医療提供体制等，クラスター発生時の対応，新型コロナワクチン接種等）
施策の方向性	○新型コロナウイルス感染症への対応を追記。 （新型コロナウイルス感染症対策本部の設置，PCR検査等の体制整備，医療提供体制等の整備，医療提供体制の構築に向けた支援，クラスター対策等）

<第10章> 計画の推進方策 (P210~)

今回の中間見直しにおいて、現行計画に基づく取組みの評価を行い、その結果を踏まえて、数値目標の見直しを行う。

○主な数値目標見直し

	分類	主な見直し項目	現状値	目標値 (R5) (現行→見直し後)
5 疾 病	が ん	がん検診受診率 (肺)	53.9% (R1)	50.0%以上 →53.9%以上
	脳卒中	75歳未満の脳血管疾患による年齢調整死亡率 (人口10万対)	男17.3人 (R1) 女 9.1人 (R1)	22.2人以下 →17.3人以下 11.5人以下 → 9.1人以下
	心筋梗塞等の 心血管疾患	75歳未満の虚血性心疾患による年齢調整死亡率 (人口10万対)	女 3.2人 (R1)	3.5人以下 → 3.2人以下
	糖尿病	項目及び目標値に変更なし		
	精神疾患	(新)精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	308日 (H28)	316日
5 事 業	救急医療	項目及び目標値に変更なし		
	災害医療	項目及び目標値に変更なし		
	離島・へき地医療	(新)へき地医療拠点病院の中で主要3事業(※)の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合 ※巡回診療, 医師派遣, 代診医派遣	77.8% (R1)	100%
	周産期医療	周産期死亡率 (出産千対)	2.9人 (R2)	3.3人以下 → 3.0人以下
	小児医療 ・小児救急医療	乳児死亡率 (出生千対)	2.1人 (R2)	2.1人以下 → 1.9人以下
	在宅医療	小児の訪問看護に取り組む訪問看護ステーションの割合	50.0% (R1)	50.0% → 55.0%